

破産による資格制限一覧表

| 資格 | 制限法令 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 遺言執行者 | 民法1009条 |
| 一般建設業、特定建設業 | 建設業法8条1号 |
| 一般廃棄物処理業者及び役員又は政令で定める使用人 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律7条5項4号ロ、ヌ、ル |
| 貸金業者 | 貸金業法6条1項2号 |
| 産業破棄物処理業者及び役員又は政令で定める使用人 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律14条5項2号イ |
| 警備員 | 警備業法14条1項 |
| 警備員指導教育責任者等 | 警備業法22条4項2号 |
| 警備業者 | 警備業法3条1項 |
| 後見監督人 | 民法852条 |
| 後見人 | 民法847条3号 |
| 公証人 | 公証人法14条2号 |
| 公正取引委員会委員長及び委員 | 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律31条1号 |
| 公認会計士、公認会計士補 | 公認会計士法4条4号 |
| 信用金庫の会員 | 信用金庫法17条3号 |
| 司法書士 | 司法書士法5条3号 |
| 社会保険審査会委員長及び委員 | 社会保険審査官及び社会保険審査会法24条1号 |
| 受託者 | 信託法56条1項3号 |
| 商工会議所会員 | 商工会議所法15条2項2号 |
| 商工会議所役員 | 商工会議所法35条8項1号 |
| 人事院の人事官 | 国家公務員法5条3項1号 |
| 通関業者及び役員 | 通関業法6条2号 |
| 通関士 | 通関業法6条2号 |
| 信用金庫等の役員 | 信用金庫法34条2号 |
| 生命保険募集人及び損害保険代理店とその役員 | 保険業法279条1項1号 |
| 測量業者 | 測量法55条の6第1項1号 |
| 代理人 | 民法111条1項2号 |

破産による資格制限一覧表

| 資格 | 制限法令 |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 探偵業 | 探偵業の業務の適正化に関する法律3条1号 |
| 地方競馬全国協会の運営委員会の委員 | 競馬法23条の21第1項1号 |
| 地方競馬全国協会の役員（理事長、副理事長、理事、監事） | 競馬法23条の27の1号 |
| 中小企業診断士 | 中小企業診断士の登録及び試験に関する規則5条3号 |
| 調教師、騎手 | 競馬法施行規則22条1号 |
| 風俗営業の営業所管理者 | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律24条2項2号 |
| 風俗営業を営もうとする者 | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律4条1項1号 |
| 鉄道事業者及び役員 | 鉄道事業法6条3号、6号 |
| 投資法人の執行役員 | 投資信託及び投資法人に関する法律98条3号 |
| 特別管理産業廃棄物処理業者 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律14条の4第5項2号 |
| 土地家屋調査士 | 土地家屋調査士法5条3号 |
| 土地鑑定委員 | 地価公示法15条4項1号 |
| 土地収用委員及び予備委員 | 土地収用法第54条1号 |
| 都道府県公安委員会委員 | 警察法39条2項1号 |
| 日本中央競馬会の経営委員会の委員 | 日本中央競馬会法8条の7第1号 |
| 日本中央競馬会の役員（理事長、副理事長、理事及び監事） | 日本中央競馬会法13条 |
| 不動産鑑定業者 | 不動産の鑑定評価に関する法律25条1号 |
| 保佐人 | 民法876条の2第2項 |
| 補助人 | 民法876条の7第2項 |
| マンション管理業 | マンションの管理の適正化の推進に関する法律47条1号 |
| 民間紛争解決手続業 | 裁判外紛争処理手続の利用の促進に関する法律7条3号 |
| 持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社）の社員 | 会社法607条1項5号 |
| 有位者 | 位階令6条2号 |

※本一覧は、2026年1月現在施行されている法令をもとに作成しています。法改正等により内容が変更される場合があります。